

TPPにおける関税交渉の結果

TPP交渉参加各国の関税撤廃率

国	日本	米国	カナダ	豪州	NZ	シンガポール
品目数ベース	95%	100%	99%	100%	100%	100%
貿易額ベース	95%	100%	100%	100%	100%	100%

国	メキシコ	チリ	ペルー	マレーシア	ベトナム	ブルネイ
品目数ベース	99%	100%	99%	100%	100%	100%
貿易額ベース	99%	100%	100%	100%	100%	100%

(注)シンガポール及びブルネイについては、全ての品目について関税撤廃。

1. 日本以外の国の関税撤廃等の状況(対日、農林水産品※1)

	GDP※2 (十億ドル)	ライン数	即時撤廃※3	2～11年目まで※4 撤廃	12年目以降撤 廃	非撤廃 (TRQ・削減等)
米国	16,663	2058	55.5%	37.8%	5.5%	1.2%
カナダ	1,839	1566	86.2%	7.9%	0.0%	5.9%
豪州	1,497	941	99.5%	0.5%	0.0%	0.0%
メキシコ	1,262	1387	74.1%	17.2%	5.1%	3.6%
マレーシア	323	3324	96.7%	1.2%	1.7%	0.4%
シンガポール	302	1400	100.0%	0.0%	0.0%	0.0%
チリ	277	1634	96.3%	3.2%	0.0%	0.5%
ペルー	202	1155	82.1%	11.9%	2.0%	4.0%
NZ	185	1287	97.7%	2.3%	0.0%	0.0%
ベトナム	171	1431	42.6%	52.3%	4.5%	0.6%
ブルネイ	18	1400	98.6%	1.4%	0.0%	0.0%
11カ国平均	—	—	84.5%	12.3%	1.7%	1.5%
(参考)日本	4,920	2328	51.3%	27.5%	2.2%	19.0%

※1: 日本以外の国の農林水産品については、国際的な商品分類(HS2007)において1～24、44及び46類に分類される農林水産物であって、農林水産省所管品目とは一致しない(日本のライン数には含まれていない財務省所管の酒・たばこ類が含まれる)。

※2: 2013年(出典: IMF)

※3: 即時撤廃には既に無税の物品を含む。

※4: 我が国の既存EPAの自由化率は11年目までに撤廃されるライン数の割合とされているため、11年目までで区分。

(参考)TPPにおいて関税を残すライン(全品目、農林水産物)

	総ライン数	関税を残すライン	備考
全品目	9,018	443	
うち農林水産物	2,328	443	
うち関税撤廃したことがないもの	834	439	
うち重要5品目	(586)	(412)	
うち重要5品目以外	(248)	(27)	雑豆、こんにゃく、しいたけ、海藻等
うち関税撤廃したことがあるもの	1,494	4	ひじき・わかめ

日本の輸出関心農林水産品目に関する大筋合意の概要

■ 日本の農林水産物・食品の輸出拡大の重点品目の全てで関税撤廃を獲得

- 米国向け牛肉については、現行の米国向け輸出実績の20～40倍に相当する数量の無税枠を獲得
 - 米国(現行関税割当:日本向け枠200トン、枠内税率4.4セント/kg(1～2%に相当、枠外税率26.4%):
 - ・15年で枠外税率撤廃
 - ・日本向け無税枠3,000トン(当初)→6,250トン(最終年)(2014年の実績160トン)
 - カナダ(現行26.5%):6年撤廃
 - メキシコ(現行20～25%):10年撤廃
- 近年、輸出の伸びが著しいベトナム向けの水産物については、ブリ、サバ、サンマなど全ての生鮮魚、冷凍魚について、即時の関税撤廃を獲得
 - ベトナム(現行11～15%):即時撤廃

農林水産品に関する交渉結果につきましては、
農林水産省ホームページ
(<http://www.maff.go.jp/j/kokusai/tpp/index.html>)
において詳細な情報を掲載しておりますので、御参照ください。

* 上記農林水産省ホームページへのアクセスについては、こちら(QRコード)も御利用いただけます。

